

## 1 基本方針

## 基本方針 1 市民の視点に立った協働の「まちづくり」の推進

これまでも市民や地域の参加・参画を得て、まちづくりを進めてきましたが、少子高齢社会の進行や人口減少社会の到来など社会状況の変化に伴い、多様化・高度化する市民ニーズに対して、よりきめ細かな対応が求められています。

また、これからの地方公共団体は、自主性・自立性を発揮していくために、市民等の活力や創意工夫を一層生かしながら魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

さらに、NPO や企業等が、新しい公共の担い手として積極的に公共的なサービスの提供主体となり、医療、介護、福祉、子育て、教育、文化、環境、防災等の様々な分野において、地域の諸課題の解決に取り組める環境づくりや担い手の育成に取り組み、行政と連携してまちづくりを推進することが重要となります。

また、地域社会の問題について、市民や企業をはじめとした地域の構成員が、自らその問題の所在を認識し、自律的にその他の主体との協働を図りながら、地域問題の解決や地域としての価値を創造していくことが重要であり、その向上が求められます。（地域力の向上）

このようなことから、市民、地域、企業等と行政がそれぞれの適切な役割分担や活動領域を意識しながら、お互いの情報を積極的に提供し共有することで相互の信頼関係を強化し、それぞれの特性や能力を発揮できるしくみの構築を目指すため、「市民の視点に立った協働のまちづくりの推進」を改革の柱に位置付けます。

## 市民等と行政の協働事業における関係性（領域）



※ 市民等と行政の協働には、片方が主体となる事業と、両者が主体となる事業の2種類があり、異なる性質の組織等が手を取り合うことによる相乗効果が期待できます。

## IV 具体的な実施項目

### 1 市民の視点に立った協働のまちづくりの推進

#### (1) 市民や地域との協働の推進

多様化・高度化する市民ニーズに全て行政のみで対応することは、現在の職員数や今後厳しさを増すことが予想される財政状況の中では限界があり、これまで以上に市民等と行政が広範囲にわたって協働し、まちづくりの課題を解決することが必要になってきます。

また、必要な公共サービスを今後も安定的に提供していくためには、市民、地域、企業、NPO、ボランティア団体などが持つ特性を生かしながら、まちづくりに取り組めるよう、それぞれが担う役割と責任を明確化する必要があります。

主な取組事項 ○市民との協働による男女共同参画の推進  
○空き家情報バンクへの物件登録数の拡大

#### (2) まちづくりの担い手の育成と地域力の向上

市民ニーズの多様化・高度化に対応するためには、実際に地域の課題に目を向け、自主的・自立的に解決へと取り組む市民や地域団体等の力（地域力）が求められています。

そのため、新たなまちづくり（地域活動）の担い手の育成や支援に努めるとともに、担い手と行政が手を取り合ってまちづくり（地域活動）を進めることができるよう、協働のしくみの構築を図ります。

主な取組事項 ○となみ地域力推進交付金による地域力の向上支援  
○防災士と地域との連携による地域防災力の向上

#### (3) 情報の積極的な提供と共有化の推進

協働のまちづくりを推進していくためには、市民、地域、企業等と行政が情報を適切に共有し、課題に対する共通認識を持つことが重要です。

そのため、市民、地域、企業等にとって必要な情報については、市のホームページや広報紙で速やかに、そして分かりやすく積極的な提供・発信に努めるとともに、地域の課題を収集し、市民、地域、企業等に信頼される開かれた行政運営を行っていきます。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、都市部から地方に移住することを考えている人々へ効果的な情報発信を行うことで、砺波市へ呼び込む一助となるよう努めます。

主な取組事項 ○SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用による砺波市情報の発信  
○地域アンテナ隊による地域との情報の共有化